

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 9 月 27日
【中間会計期間】	第78期中(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
【会社名】	小金井ゴルフ株式会社
【英訳名】	KOGANEI GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂 本 正 元
【本店の所在の場所】	東京都小平市御幸町331番地
【電話番号】	(042)381—1221
【事務連絡者氏名】	エグゼクティブマネージャー 春 山 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都小平市御幸町331番地
【電話番号】	(042)381—1221
【事務連絡者氏名】	エグゼクティブマネージャー 春 山 淳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日
営業収入 (千円)	289,656	322,226	306,308	618,741	680,124
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△46,332	14,443	△90,449	△12,872	△25,330
中間純利益 又は中間(当期)純損失(△) (千円)	△47,477	9,148	△91,600	△22,902	△31,904
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,360,000	1,360,000	1,360,000	1,360,000	1,360,000
発行済株式総数 (株)	549	549	549	549	549
純資産額 (千円)	2,228,138	2,261,862	2,129,208	2,252,713	2,220,808
総資産額 (千円)	2,568,356	2,645,577	2,469,035	2,590,512	2,580,731
1株当たり純資産額 (円)	4,058,539.91	4,119,967.31	3,878,339.06	4,103,303.01	4,045,189.09
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失(△) (円)	△86,480.65	16,664.30	△166,850.03	△41,717.55	△58,113.92
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.8	85.5	86.2	87.0	86.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,868	59,590	△73,359	68,350	72,259
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,207	△17,118	3,356	△9,565	△51,325
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,000	△7,554	△9,331	△6,000	△15,885
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	496,631	586,674	477,470	551,755	556,804
従業員数 (人)	70	71	73	74	72
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(31)	(32)	(33)	(30)	(35)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、第76期中及び第78期中については1株当たり中間純損失が計上されており、また、第76期中、第77期中及び第78期中については潜在株式がないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期及び第77期については1株当たり当期純損失が計上されており、また、第76期及び第77期については潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

該当事項はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(人)	73 (33)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国の経済は、昨年12月に発足した安倍新政権による経済政策や、日本銀行による金融緩和策の効果または期待感から、円安の進行や株価の上昇により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。企業収益の改善や個人消費の持ち直しの動きも見られ、今後の本格的な景気回復に大きな期待を寄せるところとなりました。

当ゴルフ業界におきましては、株式相場に連動すると言われているゴルフ会員権相場が昨年12月下旬から21週連続で値上がりし、会員権の売り・買いが活発に行われるようになりましたが、現在、会員権相場は横ばいへと変わり均衡状態が保たれつつあります。

今年度開場76年目を迎えた当ゴルフ場におきましては、メンバーのメンバーによるメンバーのための『綺麗なコース』づくりに力を入れてまいりました。

当上半期における営業日数は149日（前年同期比3日減）でした。総来場者数は、12,958名（前年同期比840名減）となりました。その結果、営業収入は、306,308千円（前年同期比4.9%減）となりました。

営業費用は、降雪による除雪作業に伴う人件費の増加などの結果、438,713千円（前年同期比1.3%減）となりました。従いまして、営業損益は132,404千円（前中間は営業損失122,071千円）の損失計上となりました。

また、当中間会計期間における新規入会者に伴う入会金収入が36,000千円（前年同期比72.7%減）と前中間会計期間に比べ大幅に減少したことにより、経常損失は90,449千円（前中間は経常利益14,443千円）となりました。

結果、特別損失及び法人税・住民税及び事業税を計上した後の中間純損失は、91,600千円（前中間は中間純利益9,148千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、79,334千円減少の477,470千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における資金の減少は、73,359千円（前中間会計期間は59,590千円の増加）となりました。主な減少要因は、税引前中間純損失90,455千円、仕入債務の減少10,183千円及び退職給付引当金の減少10,107千円、増加要因は減価償却費38,296千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における資金の増加は、3,356千円（前中間会計期間は、17,118千円の減少）であります。主な増加要因は投資その他の資産（保険積立金）の解約による収入5,938千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、9,331千円（前中間会計期間は7,554千円の減少）であります。これは、主に会員預り金の7,000千円の返還によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間会計期間の営業実績は次のとおりであります。

区分	第78期中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
営業日数(日)	149	98.0
来場者数		
会員(人)	4,693	100.9
ビジター(人)	8,265	90.3
合計(人)	12,958	93.9
営業収入		
プレー収入(千円)	251,000	94.8
年会費収入(千円)	42,980	96.6
その他収入(千円)	12,328	94.3
合計(千円)	306,308	95.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更、又は、新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針の見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている中間財務諸表の作成基準に準拠して作成しております。その作成にあたって採用する中間財務諸表作成の基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等(1)中間財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2)当中間会計期間末の財政状態の分析

当社の中間会計期間末における自己資本比率は86.2%、固定負債は7.0%であります。

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、111,695千円減少し、2,469,035千円（前事業年度末比4.3%減）となっております。中間貸借対照表の主要項目ごとの主な増減は次のとおりであります。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ、75,160千円減少し527,270千円（前事業年度末比12.5%減）となりました。これは、主に、現金及び預金が79,334千円減少したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は前事業年度末に比べ、36,534千円減少し、1,941,765千円（同比1.8%減）となりました。これは、主に減価償却費の計上によるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ20,095千円減少し、339,827千円(同比5.6%減)となりました。これは主に、営業未払金10,183千円の減少、前受金10,732千円の増加、会員預り金7,000千円の減少、リース債務2,331千円の減少、退職給付引当金10,107千円の減少によるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ91,600千円減少し、2,129,208千円（同比4.1%減）となりました。これは、中間純損失が91,600千円計上されたことによるものであります。

(3)当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間における経営成績の状況につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5)財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000
計	1,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	549	549	非上場	単元株制度を採用 していません。
計	549	549	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(注) (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年6月30日	—	549	—	1,360,000	—	1,036,693

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年6月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
国際興業株式会社	東京都中央区八重洲2-10-3	8	1.46
小 森 繁	東京都杉並区	4	0.73
橋 本 幸 紀	東京都武蔵野市	2	0.36
橋 本 真 一	東京都国分寺市	2	0.36
大 谷 晴 通	東京都杉並区	2	0.36
齋 藤 満	東京都世田谷区	2	0.36
雨 宮 司 郎	東京都杉並区	2	0.36
筒 井 森 彦	東京都新宿区	2	0.36
徳 永 祐 二	東京都世田谷区	2	0.36
堀 江 敏 幸	東京都中野区	2	0.36
計	—	28	5.10

(注) 上記株主以外の株主521人の所有株式数は全て一株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 549	549	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	549	—	—
総株主の議決権	—	549	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社の株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	岡田和樹	平成25年8月30日
取締役	—	齊藤 誠	平成25年8月15日
取締役	—	高杉哲夫	平成25年8月6日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (代表取締役)	取締役	三浦 仁	平成25年7月4日
取締役	常務取締役 (代表取締役)	岡田和樹	平成25年7月4日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	556,804	477,470
売掛金	29,452	33,693
たな卸資産	3,438	2,862
その他	12,735	13,244
流動資産合計	602,431	527,270
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	897,415	878,936
構築物（純額）	196,069	187,180
コース勘定	414,224	416,841
土地	322,109	322,109
その他（純額）	116,836	108,486
有形固定資産合計	※1 1,946,656	※1 1,913,554
無形固定資産	12,645	11,354
投資その他の資産	18,998	16,856
固定資産合計	1,978,300	1,941,765
資産合計	2,580,731	2,469,035
負債の部		
流動負債		
営業未払金	28,212	18,028
未払金	77,831	75,544
リース債務	4,662	4,662
未払法人税等	5,522	3,665
未払消費税等	※2 4,763	※2 2,181
未払費用	21,332	21,919
前受金	18,400	29,132
賞与引当金	2,470	2,513
その他	5,109	10,002
流動負債合計	168,304	167,647
固定負債		
リース債務	14,763	12,432
退職給付引当金	25,855	15,747
会員預り金	151,000	144,000
固定負債合計	191,618	172,179
負債合計	359,922	339,827

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,360,000	1,360,000
資本剰余金		
資本準備金	1,036,693	1,036,693
資本剰余金合計	1,036,693	1,036,693
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△175,884	△267,485
利益剰余金合計	△175,884	△267,485
株主資本合計	2,220,808	2,129,208
純資産合計	2,220,808	2,129,208
負債純資産合計	2,580,731	2,469,035

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
営業収入	322,226	306,308
営業費用	444,298	438,713
営業損失 (△)	△122,071	△132,404
営業外収益	※1 136,538	※1 41,958
営業外費用	23	3
経常利益又は経常損失 (△)	14,443	△90,449
特別利益	—	—
特別損失	※2 4,149	※2 5
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	10,293	△90,455
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,145
法人税等合計	1,145	1,145
中間純利益又は中間純損失 (△)	9,148	△91,600

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,360,000	1,360,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,360,000	1,360,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,036,693	1,036,693
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,036,693	1,036,693
資本剰余金合計		
当期首残高	1,036,693	1,036,693
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,036,693	1,036,693
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△143,979	△175,884
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失 (△)	9,148	△91,600
当中間期変動額合計	9,148	△91,600
当中間期末残高	△134,831	△267,485
利益剰余金合計		
当期首残高	△143,979	△175,884
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失 (△)	9,148	△91,600
当中間期変動額合計	9,148	△91,600
当中間期末残高	△134,831	△267,485
株主資本合計		
当期首残高	2,252,713	2,220,808
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失 (△)	9,148	△91,600
当中間期変動額合計	9,148	△91,600
当中間期末残高	2,261,862	2,129,208

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
純資産合計		
当期首残高	2,252,713	2,220,808
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失 (△)	9,148	△91,600
当中間期変動額合計	9,148	△91,600
当中間期末残高	2,261,862	2,129,208

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	10,293	△90,455
減価償却費	39,106	38,296
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,764	△10,107
賞与引当金の増減額（△は減少）	155	43
受取利息及び受取配当金	△0	△1
売上債権の増減額（△は増加）	△5,774	△4,240
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,220	576
未収入金の増減額（△は増加）	1,336	4,371
前払費用の増減額（△は増加）	△7,820	△4,262
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,906	△10,183
未払金の増減額（△は減少）	△4,103	△2,287
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,873	△2,451
前受金の増減額（△は減少）	19,811	10,732
その他	5,925	△1,100
小計	61,879	△71,070
利息及び配当金の受取額	0	1
法人税等の支払額	△2,290	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,590	△73,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,596	△1,166
その他	△522	4,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,118	3,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の返還による支出	△6,000	△7,000
リース債務の返済による支出	△1,554	△2,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,554	△9,331
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	34,918	△79,334
現金及び現金同等物の期首残高	551,755	556,804
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 586,674	※1 477,470

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

評価基準 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

建物 5年～50年

構築物 3年～50年

機械装置 3年～17年

工具器具備品 3年～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響はありません。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた2,814千円は「その他」として組替えております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年 6 月30日)
	1,064,537千円	1,095,141千円

※ 2 消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
受取利息	0千円	1千円
入会金収入	132,000千円	36,000千円

※ 2 特別損失のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
固定資産除却損	4,149千円	5千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
有形固定資産	38,195千円	36,885千円
無形固定資産	860千円	1,291千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	549	—	—	549

当中間会計期間(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	549	—	—	549

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
現金及び預金勘定	586,674千円	477,470千円
現金及び現金同等物	586,674千円	477,470千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間会計期間(平成25年6月30日)

① リース資産の内容

コンピュータ及びソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	556,804	556,804	—
(2) 売掛金	29,452	29,452	—
資産計	586,257	586,257	—
(1) 営業未払金	28,212	28,212	—
(2) 未払金	77,831	77,831	—
負債計	106,043	106,043	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1) 営業未払金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

「会員預り金」151,000 千円は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

当中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	477,470	477,470	—
(2) 売掛金	33,693	33,693	—
資産計	511,163	511,163	—
(1) 営業未払金	18,028	18,028	—
(2) 未払金	75,544	75,544	—
(3) その他(設備未払金)	2,747	2,747	—
負債計	96,320	96,320	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1) 営業未払金、(2) 未払金、(3) その他(設備未払金)

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

「会員預り金」144,000 千円は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,045,189円09銭	3,878,339円06銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,220,808	2,129,208
普通株式に係る純資産額(千円)	2,220,808	2,129,208
普通株式の発行済株式数(株)	549	549
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	549	549

項目	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は中間純損失(△)	16,664円30銭	△166,850円03銭
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益又は 中間純損失(△)(千円)	9,148	△91,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は 中間純損失(△)(千円)	9,148	△91,600
普通株式の期中平均株式数(株)	549	549

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第77期(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)平成25年 3 月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成25年 7 月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年9月 26日

小金井ゴルフ株式会社
取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員	公認会計士	植 木 暢 茂 ⑩
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	根 本 芳 男 ⑩
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小金井ゴルフ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第78期事業年度の中間会計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、小金井ゴルフ株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。